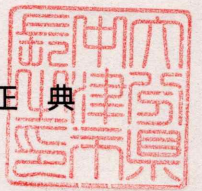


中津市一般競争入札告示

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び中津市契約規則（昭和40年9月1日中津市規則代10号）第22条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年8月14日

契約担当者 中津市長 奥 塚 正 典



1. 入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度年末調整委託業務
- (2) 業務内容 中津市職員約939名を対象とした年末調整申告システムの提供、審査、不備対応、問い合わせ対応、進捗管理等のBPO業務（詳細は別紙「仕様書」による）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 中津市役所（大分県中津市豊田町14番地3）及び受託者指定場所

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団関係者（暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）でないこと。
- (3) 「3.入札参加申込等」（1）の【資格確認資料】をすべて提出できる者とする。



3. 入札参加申込等

- (1) 入札等に参加する者に必要な資格に適合し、参加を希望する場合は、別に配布する一般競争入札参加申請及び必要に応じ関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参又は郵送により期限内に提出（到着）し、入札参加資格の認定を受けなければならない。ただし、中津市に入札参加資格を有する場合は【様式2-1】及び【資格確認資料】③～⑦を省略することができる。

【資格確認資料】

- ①一般競争入札（見積）参加申請書【様式1】
- ②一般競争入札（見積）参加資格審査調書【様式2-1】 【様式2-2】
- ③消費税事業者届出書【様式3】
- ④財務諸表【様式4】又は直近の決算書・確定申告書（写し可）
- ⑤代表者身分証明書：【法人】履歴事項全部証明書
：【個人】申請者本人の本籍地の市町村で発行した証明書（写し可）
- ⑥消費税及び地方消費税納税証明書：所轄税務署で発行するもの（その3、その3の2又はその3の3のいずれか。）（写し可）※非課税業者も未納がないことの証明として必ず提出すること。（写し可）
- ⑦誓約書
- ⑧提供する年末調整申告システムが仕様書の各要件を満たすことを確認できる資料（任意の様式）
- ⑨その他該当者のみ提出する書類

(2) 入札参加申請等の提出期間等

- ①期間：令和8年8月14日（金）～令和8年8月26日（水） ※8月26日（水）必着
- ②時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ③場所：中津市役所 総務課人事係 提出部数 各1部
申請用紙等 令和8年8月14日（金）から市ホームページにてダウンロード可

- (3) 入札参加資格等の確認は、確認資料の提出期日現在の事実をもって行なうものとする。

4. 入札説明会

入札説明会は行わない。なお、入札書等の様式については、入札参加資格決定者に後日配布もしくは郵送する。

※郵送入札のため

5. 仕様書に関する質問及び期限についての連絡先

質問期間：令和8年8月26日（水）午後2時00分までに下記へメールにて行うこと。

※質問は電話での対応は行いません。

中津市役所 総務課人事係 担当：前田

総務課人事係 E-Mail：s-jinnji@g.city-nakatsu.jp

6. 入札・開札の場所及び日時

日時：令和8年9月4日（金）午前10時00分

※入札（応札）は郵送のみとする。配達記録郵便にて入札前日午後2時00分までに必着。

7. 入札保証金及び契約保証金に関する

入札保証金 免除（中津市契約規則第21条の規定による。）

契約保証金 免除（中津市契約規則第6条の規定による。）

8. 入札書記載に関する事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満のは数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札に関する注意事項

- (1) 入札者が代理人の場合は代表者からの委任状を入札書に同封すること。
- (2) 代理人は入札書に代理人の名前で記入・押印し、印鑑は委任状と入札書と同じものを使用すること。
- (3) 最低制限価格は設定しないものとする。
- (4) 入札回数は再度までとし、落札者がいない場合、入札額が予定価格の一定金額以内であれば随意契約見積へ移行するものとする。
- (5) 郵送入札の方法は別紙「郵送入札方法について」を参照すること。

10. 入札無効に関する事項

- (1) 次のいずれに該当する入札は無効とする。
 - ①入札者として資格のない者のした入札
 - ②競争に際し、不当な価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
 - ③同一の入札について2以上の入札をした者のした入札
 - ④同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札
 - ⑤入札金額の訂正に、訂正印のない入札
 - ⑥入札金額、住所、氏名、押印、その他入札要件を認定しがたい入札

11. その他

- (1) 申請書等の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に当市において無断で使用することはできないものとする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しないものとする。
- (4) 提出期限後において申請書等の追加、差替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札者氏名及び押印については、外国人にあっては署名をもって押印に代えることができる。
- (6) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は日本通貨による表示とし、消費税及び地方消費税額抜きの金額で入札すること。
- (7) 入札参加者が1者となった場合は入札を中止する場合がある。
- (8) その他入札など契約に関する連絡先

住 所：〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

電 話：0979-62-9872

ホームページURL：（作成したら追加する）

総務課人事係 E-Mail：s-jinnji@g.city-nakatsu.jp